

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【公開番号】特開2001-205892(P2001-205892A)

【公開日】平成13年7月31日(2001.7.31)

【出願番号】特願2000-17612(P2000-17612)

【国際特許分類第7版】

B 4 1 J 25/304

B 4 1 J 2/32

【F I】

B 4 1 J 25/30 U

B 4 1 J 3/20 109C

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月28日(2005.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の発熱体を有するラインサーマルヘッドと、当該ヘッドに対向して位置し得るプラテンと、前記ヘッドを前記プラテンに対して押圧付勢する付勢手段とを有するヘッド押圧機構において、

前記ヘッドのライン方向の両側部に設けられた第1及び第2の支軸部と、

前記ヘッドを支持するフレームであって、前記第1及び第2の支軸部にそれぞれ当接する第1及び第2の当接部を有するフレームと、

前記発熱体を備える面の裏面側から前記ヘッドを前記プラテンに対して押圧付勢する付勢手段とを有し、

前記プラテンが前記ヘッドから離間している状態において、前記プラテンの軸と、前記ヘッドのライン方向とは交叉し、

前記プラテンが前記ヘッドの前記発熱体と接している状態において、前記第1の支軸部と前記第1の当接部とが当接した状態で、前記プラテンの軸と、前記ヘッドのライン方向とが略平行に位置するよう構成されたことを特徴とするヘッド押圧機構。

【請求項2】

請求項1記載のヘッド押圧機構において、

前記ヘッドの前記第1及び第2の支軸部を、前記ヘッドのライン方向に略直行する方向にそれぞれ案内する第1及び第2の案内部を有することを特徴とするヘッド押圧機構。

【請求項3】

請求項1または2記載のヘッド押圧機構において、

前記付勢手段は、少なくとも1つの弾性体からなり、

当該弾性体の合力の作用点は、前記第1の支軸部と前記第1の当接部との接点と、前記ヘッドと前記プラテンとの接線分の中点とを結ぶ線分上付近に位置することを特徴とするヘッド押圧機構。

【請求項4】

請求項3記載のヘッド押圧機構において、

前記作用点は、前記線分よりも前記第1の当接部側に偏位していることを特徴とするヘッド押圧機構。

【請求項 5】

請求項 3 又は 4 記載のヘッド押圧機構において、

前記作用点は、前記発熱体付近に位置することを特徴とするヘッド押圧機構。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 の何れかに記載のヘッド押圧機構を備えたことを特徴とするラインサーマルプリンタ。

【請求項 7】

請求項 6 記載のプリンタにおいて、

前記プラテンを回転駆動する駆動手段を有し、

前記駆動手段は、前記第 1 の当接部側に配設されていることを特徴とするプリンタ。

【請求項 8】

請求項 6 又は 7 記載のプリンタにおいて、

前記フレームに開閉自在に配設されたカバーフレームを有し、

前記プラテンは前記カバーフレームに配設され、前記カバーフレームの開閉に応じて、前記プラテンは、前記サーマルヘッドの前記発熱体と接する位置と、前記サーマルヘッドから離間する位置に移動可能に構成されていることを特徴とするプリンタ。